

関係事業主 殿

一般社団法人 更埴労働基準協会

## 職長・安全衛生責任者教育(建設業)開催のご案内

労働安全衛生法第 60 条においては、事業場で新たに職長等の現場監督者に就くことになった者に対して、事業者は法定の安全衛生教育である「職長教育」を行わなければならないこととされています。

(注※1~2 参照)

また、建設業における安全衛生責任者に対する教育については、職長教育を併せた「職長・安全衛生責任者教育」を受ければ、職長及び安全衛生責任者の教育を同時に修了することが出来ることになっていきます。

この度、当協会では事業主に代わって、下記により法令に基づく建設業の「職長・安全衛生責任者教育」を開催することといたしますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

注) ※1 教育対象業種:6業種(労働安全衛生法施行令 19 条)

- ① 建設業
- ② 製造業 ただし、次に掲げるものを除く。
  - イ たばこ製造業
  - ロ 繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)
  - ハ 衣服その他の繊維製品製造業
  - ニ 紙加工品製造業(セロファン製造業を除く)
- ③ 電気業 ④ ガス業 ⑤ 自動車整備業 ⑥ 機械修理業

※2 「職長」とは、「作業中の労働者を直接指導、監督する者」と定められています。したがって、事業場によって、監督、班長、リーダー、作業長等、さまざまな名称がありますが、現場で労働者の作業の進め方等の指揮・命令する立場に就く人が対象となります。

### 記

#### 1 講習の日時・場所・定員

- (1) 開催日時 **令和 7 年 1 月 23 日(木)・24 日(金)** 午前 8 時 40 分からの受付となります
- (2) 会場 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉 2-12-10
- (3) 定員 40 名

#### 2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

##### (1) 受講料

更埴及び各地区労働基準協会 **会員** 事業場 1 名 10,000 円(+消費税 1,000 円) 計 11,000 円  
上記以外の事業場 (非会員事業場) 1 名 12,000 円(+消費税 1,200 円) 計 13,200 円

(2) テキスト代「職長・安全衛生責任者教育テキスト」2,160 円(+消費税 216 円) 計 2,376 円

# 職長・安全衛生責任者教育(建設業)申込書

令和7年1月23・24日

ふりがな		協会	受講No.
氏名		更埴	※
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
現住所	〒 -	本人連絡先(携帯等)	

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

事業場所在地  
〒 -

事業場名

TEL ( ) -

事業主氏名

担当者名

一般社団法人更埴労働基準協会長 殿

受講料 会員 11,000 円 テキスト代 2,376 円 合計 13,376 円  
非会員 13,200 円 " 2,376 円 合計 15,576 円

## 【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

◆受講票は切り離さず、受講者氏名を記入してお申し込みください

## 職長・安全衛生責任者教育

## 受講票

協会	受講No.	受講者氏名	講習月日 1月23日(木)・24日(金)
更埴	※		講習場所 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉 2-12-10

◇受付 8時40分からです。

◇テキストは当日配布します。

千曲市総合観光会館建物内の駐車場は使用できません。必ず建物の向かい側の駐車場を使用してください。

1/23	1/24

◇当日、遅れる・欠席等の緊急の連絡先 090-9209-5586

### 3 講習カリキュラム

月日	講習科目	時間	講師
1/23	オリエンテーション	8:55～	(株)守谷商会 安全環境管理室 室長 酒井 清隆 氏
	職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって	9:00～9:20	
	職長・安全衛生責任者の役割	9:20～10:20	
	作業員に対する指導及び教育方法	10:20～11:30	
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	11:30～12:00	
	昼休み	12:00～12:50	
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	12:50～17:00	
1/24	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	9:00～10:20	(株)守谷商会 安全環境管理室 室長 酒井 清隆 氏
	職長・安全衛生責任者が行う安全施行サイクル	10:20～12:00	
	昼休み	12:00～12:50	
	職長・安全衛生責任者が行う安全施行サイクル	12:50～14:20	
	労働災害防止についての関心の保持及び 労働者の創意工夫を引き出す方法	14:20～15:20	
	異常時、災害発生時における措置	15:20～17:00	
	修了式	17:00～	

※都合によりカリキュラム及び講師が変更することがあります。

### 4 受講の申込方法

受講を希望される方は別紙「受講申込書」に記入の上、FAXにてお申込みください。持参も可。  
**1月9日(木)**までに提出してください。

**〒388-8007 (一社)更埴労働基準協会 長野市篠ノ井布施高田96**  
**TEL 026-292-0400 FAX 026-293-0403**

受講料及びテキスト代はお振込み又は持参となります。

お振込み先 八十二銀行 篠ノ井 (普通) 440393 (一社)更埴労働基準協会

但し、申込み期間内であっても、定員に達した場合は受付けを締め切りますのでご了承下さい。

### 5 修了証の交付

所定の時間を受講し、修了した方に、修了証を交付します。

### 6 その他

- (1) 申込み受付後の取消し、変更等 **1月16日**までにお願ひします。その後の取消し及び講習会当日の欠席者には原則としてテキストをお渡しし受講料は返還いたしませんのでご了承下さい。
- (2) 講習当日は、受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。